

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成29年12月28日(2017.12.28)

【公表番号】特表2016-514534(P2016-514534A)

【公表日】平成28年5月23日(2016.5.23)

【年通号数】公開・登録公報2016-031

【出願番号】特願2016-504839(P2016-504839)

【国際特許分類】

A 6 1 M 16/06 (2006.01)

【F I】

A 6 1 M 16/06 Z

【手続補正書】

【提出日】平成29年11月15日(2017.11.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

患者インターフェース装置と共に使用するように適合されるクッション部材のための鼻プロングであって：

ケーシングと；

底部キャップと；を有し、

前記ケーシング及び前記底部キャップは空間を画定し、

前記空間は充填材料で満たされ、

前記ケーシングは、鼻孔が前記ケーシングに圧力を加えるとき、変形し且つ前記鼻孔の一部の形状に従うように構成され、

前記ケーシングは、前記鼻プロングの外側部分に配置される外側ケーシング；及び前記鼻プロングの内側部分に配置される内側ケーシング；を有し、

フランプが、前記ケーシングから延び且つ患者の鼻孔の中に挿入されるように適合され、

凹所が前記外側ケーシングに形成され、

前記患者の前記鼻孔が前記外側ケーシングに圧力を加えるとき、前記外側ケーシングは

、前記患者の前記鼻孔に従い且つ前記患者の前記鼻孔と共にシールを形成する、

鼻プロング。

【請求項2】

前記外側ケーシングと前記患者の前記鼻孔との間に配置される第2のフランプをさらに有し、前記患者の前記鼻孔が前記外側ケーシングに圧力を加えるとき、前記外側ケーシングは、前記患者の前記鼻孔に従うとともに、前記第2のフランプを前記患者の前記鼻孔に従わせ且つ前記患者の前記鼻孔と共にシールを形成させるように、前記第2のフランプを押す、

請求項1に記載の鼻プロング。

【請求項3】

前記充填材料は、粘弾性又は弾性材料である、

請求項1に記載の鼻プロング。

【請求項4】

請求項1に記載の鼻プロングを有するクッション部材を有する患者インターフェース装置

。

【請求項 5】

前記クッション部材は：

第1の材料から形成され且つフレーム部材と結合するように適合される、第1の部分；及び

第2の材料から形成され且つ前記患者の顔と接触するように適合される、第2の部分；を有し、

前記第1の材料の硬さは前記第2の材料の硬さより大きい、

請求項4に記載の患者インターフェース装置。